

第2回大阪府基礎自治機能充実強化推進本部会議 議事概要

日時：令和7年1月16日（木）16:00～16:30

場所：議会特別会議室（大）

出席：出席者名簿のとおり

■議事概要

基礎自治機能充実強化基本方針（案）について審議し、（案）を決定。

■出席者発言

●城間市町村局長（基本方針（案）について、資料に基づいて説明）

- ・基本方針（骨子）に、より具体的な取組内容を盛り込んだ基本方針（案）と資料編をとりまとめたので、その概要について説明する。

- ・資料2「基礎自治機能充実強化基本方針（案）の概要」（案）の構成は以下のとおり。

第1章「基礎自治機能の充実・強化の方向性」

第2章「これまでの取組と課題認識」

第3章「今後の取組（基本的事項）」

今後の進め方

第1章及び第2章については大きな変更はないため、3ページ目「今後の取組（基本的事項）」より説明。

- ・基本的な考え方として3点を挙げている。
- ・まず、市町村が求められる役割を将来にわたって果たすためには、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併に取り組むなどの行財政基盤の強化や、早い段階からの対応策の検討・実施が必要。
- ・次に、府の今後の取組は、市町村の自主性・自立性を尊重することを前提とした上で、基礎自治機能の充実・強化に向けた主体的な取組に対する支援を基本とする。
- ・最後に、市町村のニーズを踏まえ、さらにきめ細やかな支援に取り組むとともに、特に財政状況や組織体制が厳しい市町村では、対応すべき課題への早い段階からの対応方策の検討・実施が求められることから、より丁寧な支援を実施することとする。
- ・府の取組の3本柱については以下の通り。
 - （1）市町村における将来のあり方検討の場づくり
 - （2）市町村の取組への支援
 - （3）人的・財政的支援等
- ・府の取組の3本柱を大・中・小項目に分け、主な取組を右端に記載。とりまとめにあたっては、各部局のほか、市町村や有識者の方からご意見・ご協力をいただいた。

(1) 市町村における将来のあり方検討の場づくり

① 市町村の議論に資する情報の提供

将来課題の予測や安定した行財政運営、住民との議論に資する情報提供のための取組として「中長期財政シミュレーション」「地域の未来予測」の作成支援を記載。

② あり方検討の場づくり

地域の実情や対応すべき課題に応じた柔軟な協議の場づくりへの支援や、市町村長が参画する検討の場づくりの調整やサポートとして、「南河内地域2町1村未来協議会」や市町村の各勉強会をはじめとした取組例を記載。

(2) 市町村の取組への支援

① 組織及び運営の合理化に対する支援

行財政改革や事務の効率化・事務負担の軽減に向けた先進事例や効果的手法等の情報提供や支援の充実、市町村を取り巻く様々な行政課題に対する各種計画の策定支援として「公共施設再編計画の策定支援」ほか取組4例を、市町村における行財政運営の効率化を図るための市町村DXの推進への支援として「my door OSAKA」をはじめとした取組3例を記載。

② 広域連携の促進

効率的な人員や施設の配置等が可能となる広域連携促進に向けた市町村間コーディネートの機能強化の取組として「府によるファシリテーションの実施」、広域連携の検討や調整に必要な情報提供の場として「地域ブロック会議の開催」、これまで取り組んできた消防や水道の広域化や市町村共通事務の共同処理促進の取組「下水道事業の広域化・共同化」「大阪府域地方税徴収機構」を記載。

③ 自主的な合併の円滑化

自主的な市町村の合併の検討を行う市町村に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、市町村の検討状況に応じた人的・財政的支援を検討するもの。合併をしようとする市町村について、「市町村合併円滑化等支援計画」の案をこの推進本部会議において作成していく予定。

(3) 人的・財政的支援等

① 人的支援

市町村職員の確保や育成の取組として、職員の派遣のほか府人材バンクを活用した府職員OBの市町村再就職支援、効果的な研修の実施といった「市町村への人的支援」、部局独自の取組として、市町村へのトータルサポートを行う「地域維持管理連携プラットフォーム」等について記載。

② 財政的支援

基礎自治機能の充実及び強化に取り組む市町村に対するインセンティブとして、「市町村振興補助金」、市町村が実施する公共施設やインフラ整備促進に係る財政負担の平準化や軽減を図る取組として「市町村施設整備資金貸付金」について記載。

③ その他の支援

市町村に対する府の支援体制整備の取組としてワンストップ窓口を設置し、市町村による相談を受け付けるほか、課題分析や対応方策の検討、企業や大学等と連携して行う「公民連携推進協議会」「まちづくり協議会」開催の取組、また過疎地域等の行財政基盤に課題のある市町村への「国支援制度活用に係る総合的支援」のほか、引き続き、権限移譲の促進や移譲後のサポートについても取り組んでいく。

・今後の進め方

本基本方針に基づき、市町村の基礎自治機能の充実及び強化に向けて全庁をあげて取り組み、取組状況を踏まえ、毎年度新たな取組を議論・検討していく。

・今後のスケジュール

2月政調会で議会へ説明し、2月議会での議論を踏まえ、3月末に完成の予定。

●渡邊副知事

- ・前回の（骨子）から今回は（案）となり、具体的なものとなった。市町村の体制・状況は様々。各部局とも幅広く市町村の課題を捉え、今後の対応を考えてもらいたい。
- ・総務省でも同じ問題意識で、持続可能な地方行財政のあり方についての検討会がはじまっている。平成の大合併後は基礎自治体の役割を重視して仕事をしてもらってきたが、転換点に来ている。厳しい状況の市町村の機能をどのように維持するか。垂直補完の話も議論になってくる。財政措置や補助制度なども動いてくる。市町村局を中心に各部局ともしっかりフォローし、今後の検討、基礎自治機能の充実・強化に取り組んでほしい。

●川端政策企画部長

- ・「第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」は取りまとめ中だが、人口減少の抑制や人口減少下の持続可能なまちづくりなどの問題意識は、この基本方針と同じ。
- ・総合戦略で行った人口動向の分析においても、人口減少の状況や抱えている課題も地域ごとに異なっており、丁寧に対策を打つ必要。
- ・総務部とも連携し、市町村の広域連携、子育て支援をはじめとする人口減少対策などしっかり取り組みたいのでよろしくお願いします。

●森岡副知事

- ・2点、所管部局に聞きたい。
- ・まず危機管理について。能登半島地震から1年。府民の安全安心は、行政の最優先課題。人口減少下の市町村の防災力の強化について、市町村をどう支援していくのか。

●松井危機管理監

- ・地域防災力を上げるには、その最前線である市町村との連携が重要。意見交換のほか、災害時の市町村受援計画や個別避難計画等の策定に向けた支援などに取り組んでいる。
- ・「大阪府消防広域化推進計画」に基づき、広域化や連携・協力に向けた各消防本部の取組を支援しており、ブロックを超えた大きな連携も行われつつある。今年度末には計画の一部修正も予定。市町村の意見をしっかりと聞きながら、支援や連携を強化していく。

●森岡副知事

- ・府民の安全安心をこれからもよろしくお願いします。
- ・もう一つはまちづくりについて。人口減少下においても府民が安心して暮らせるよう、地域の状況に応じて進めていく必要。市町村をどうサポートしていくか。

●尾花大阪都市計画局長

- ・大阪のまちづくりグランドデザインに基づき、市町村との連携のもと推進。地域ごとの特性を踏まえ、安全安心で活力ある都市地域を作っていく。
- ・昨年先行オープンしたうめきたなどの都心開発の効果を周辺地域に広げていくとともに、地域特性を生かした多様なまちづくりを進める。その上で大阪の都市構造として特徴的な、環状に広がる都市の実現、鉄道や道路に沿って拠点エリアの形成を図っていく。
- ・基礎自治機能の充実・強化にあたっては、まちづくりの分野においても、広域的な観点に立って、3つの柱が重要。
- ・一つは「連携」。複数の自治体間などにおけるコーディネーターの機能を発揮する。次にその「先導」。民間投資を呼び込むために、広い目線に立って情報発信していくことが重要。3点目は「支援」。開発ノウハウ等の技術的な支援を提供していく。
- ・南河内並びに泉州地域の例では、例えば農産物・フルーツ、周辺の山々、ベイエリアの自然景観、また歴史資源も多くあり、活用していく。
- ・具体的な取組を2点紹介する。南河内においては、9つの市町村が参画するまちづくり検討会を立ち上げ、まちづくりの取組に関する情報共有や、地域資源を活用したプロモーションのPRの検討を行っている。また三井住友銀行様に協力いただき、自治体が持つ課題と企業が持つ解決力、提案を結びつける企業マッチングを実施。
- ・泉州地域においては、沿岸13市町とで構成するベイエリアまちづくり連携会議を設置し、自転車によるデジタルスタンプラリーや、シェアサイクルの社会実験の試み、こうした地域資源を活用した賑わい創出に取り組んでいる。
- ・まちづくりに関わる方々とのコミュニケーションから地域の資源や特徴がくみ取れ、課題が探り当てられる。
- ・引き続き、グランドデザインに基づき、市町村や民間事業者とも緊密に連携を図りながら、地域特性を生かしたまちづくりを推進し、大阪関西の成長に繋げていく。

●山口副知事

- ・平成の大合併時との違いは、1点目に人口減少等は今日に見える形ではっきりしてきたこと。2点目に当時は権限移譲・分権の中で市町村の行財政基盤の強化をめざしたが、今は人材確保が難しいほか、財政基盤も弱くなっているため、改めてもう一度、分権と集権のバランスをしっかりと考えることが必要。3点目は平成の大合併時は国を挙げて合併をめざしたが、今は厳しいところの自立のあり方を考える必要。4点目に当時は合併特例法で手厚い支援がなされたが、今はインセンティブが大きい状況。
- ・こうした中で広域連携や自主的な合併を進める市町村をしっかりとサポートするため、府として目標時期を示して進めることが重要。
- ・たとえば、合併を志向する団体が議会とともに議論しようとするのであれば、法定協議会を設置するなど、ステージを意識して仕事を進めることが必要。
- ・消防やゴミ処理など広域連携も、人材や施設を維持することが難しい課題は、5年後、10年後を見据えて進めていくことが必要。
- ・加えて、規模の小さな市町村にとっては、広域連携や合併の際、隣接市町村がどう考えるかということが非常に大きなポイント。ハードルの高い課題であり検討が必要。

●吉村知事

- ・副知事それぞれからの意見をしっかりと反映してもらいたい。
- ・人口減少が確実に進み、高齢者層の中においてもさらなる高年齢化が進んでいくことにより、今後見過ごせない状況になる。そうした中でも府民の皆さんが安心して暮らしていく、市町村が住民サービスを安定的に提供していく体制が必要。
- ・府議会において、基礎自治機能の充実・強化に向けた条例が可決された。これに基づいて取りまとめている基本方針であり、しっかりと取組を進めていければと思う。
- ・とりわけ、市町村が自主的に実施することが重要。その上で府の取組の3本柱である市町村における将来のあり方検討の場づくり、その市町村の取組への支援、そしてそれに対する人的・財政的支援。この3つの柱を中心に、市町村のニーズをしっかりと押さえたうえで、全庁を挙げて、市町村の住民サービスが安定的に行われるように、体制を確保してもらいたい。よろしくお願いします。